

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

特集 「連合」の結成と労働戦線

「連合」の結成と労働戦線

7 統一労組懇・労研センター、「左派」の動向

2 労研センター、「左派」の動向

労研センターの活動

総評三顧問(太田薫・市川誠・岩井章)と労働運動研究センター(労研センター、代表委員＝前記三氏など吉岡徳次、中里忠仁氏ら八氏)、およびこれと関係の深いいわゆる「左派」は、全労協の連合体移行決定と総評の「全的統一」の方向づけに反対する動きを強めた。

八五年一月一〇日、「三顧問」は、総評が「五項目補強見解の整理」を決めたことに反対して、「総評の『五項目見解』の取り扱いに関する総評三顧問の見解」を総評に示し、大衆討議を求めた。三顧問は、「『五項目』は、総評が『基本構想』をそのままでは承認しないとの態度を最低条件を付すことによって大衆的に明らかにしたもの…… // 整理 // とは全労協の現状を追認したうえで『五項目』を総評自らがタナ上げすることであり、実質的放棄ではないのか」「自らのたたかひの歴史を総括し真の労働戦線統一を」求めるとした。

八六年一〇月四～五日に開かれた第四回労研センター総会は、「総評解体・労戦右翼再編反対」の声を単産、総評に反映させていくこと、「総評運動の階級的再生」「左派大結集の目標で一致する諸勢力との共闘」を確認した。

八七年六月四日、第二三回全国幹事会で、「労研センター及び全国の活動家への呼びかけ」を発表、「総評解体を許さないたたかひ」を訴えた。これは、五月二六日の総評拡大評議会の一九八七年度運動方針案で、「労働戦線の全的統一による統一ナショナル・センター結成の目標を一九九〇年とする」ことを内定したことに反対して行われたものである。

「呼びかけ」は、「官民すべての労働組合を結集する労働戦線の真の全的統一を従来から主張し、今後も支持するものであるが、総評が提案する方針案は真の全的統一を何ら保障するものではなく、逆に労働戦線の選別、右翼再編にくみするものであるばかりか、戦後日本の平和と民主主義の砦としてたたかひてきた総評の解体を性急に急ぐものであって反対である」としている。

七月六日には、労研センターともかかわりの深い国労・全港湾や都労連の委員長三氏が呼びかけ人となって、「総評労働運動の歴史と伝統を守り、継承・発展をめざす七・六集会」を東京・九段会館で開催、三五〇〇人が参加した。集会は、「『連合』による右翼的再編に反対し、総評の運動理念を継承する全国的運動を展開する」とのアピールを採択、全国的な連絡会をめざしている。

次いで、一一月二二、二三の両日、東京で第五回総会を開催、基本的方針と当面のたたかひ方を決めた。

基本方針としては、(1)総評解体に反対、(2)総評運動の長所と欠陥を正しく総括して教訓を運動に生かしていく、(3)国労・日教組をはじめ官民左派単産が連携を強めて、県評・地区労など地域運動を守る、(4)国民春闘の再構築のために、たたかう意志のある単産・組織が自主的に結集して八八春闘懇談会(仮称)を組織することを提唱する、などを提起した。

「八八春闘懇談会」については、「総評傘下にとどまらず、純中立組合をも含めて、『連合』に行かない行けない単産に結集を呼びかけて、情報交換、連絡調整を中心に共闘の拡大に取り組むべきだ」とした。

なお、「共闘の推進」については、これまで「総評労働運動の階級的再生を通じて、日本労働運動の強化発展をめざす」ことにおいてきた。また、「社会党は自ら基本政策である非武装中立、核廃絶、反原発、反独裁対韓政策の見直しに着手し……右傾化の一途をたどっている。党内左派勢力の活動を支持し、反自民・反独占・民主主義擁護の統一戦線の形成に努力する」としている。

岩井代表幹事は、「(1)労基法・労組法の改悪、首切りにはストでたたかうことを検討したい、(2)国労・日教組の左派激励、(3)総評が解体された場合の結集の問題、(4)春闘での統一労組懇との共闘の必要」などと集約した。また、新たに専従事務局長をおき中里忠仁代表幹事が就任した。なお、都道府県別の労研センターは現在一、会員は約一三〇〇人である。

岩井章、「階級的・戦闘的ナショナル・センターの骨格」(私案)を提示

労研センターの代表であり、国際労働問題研究会会長の岩井章氏は、労研センターが「総評解体反対」の呼びかけを決めた直後の六月八日、「階級的・戦闘的ナショナル・センターの骨格」(私案)を提起した。これは、「総評解体の方向を総評自身が口にして以上、それに備えた心づもりは必要だ」として、「日本の階級的戦闘的労働運動をめざす同志に訴えたい」との趣旨から、主として「社会党左派、社民左派、無党派左派」の活動家に呼びかけたものである。

「骨子」は、(1)総評解体に反対する、(2)左派組合存立の必要性、(3)新生総評の路線、(4)組織と機構の補強、の四項から成り立っている。

【階級的・戦闘的ナショナル・センターの骨格(岩井私案)(要旨)】

(1) 一九八七年秋には全民労連が発足する。結果的には総評解体に反対するいくつもの組合が主力となって、総評路線を継承発展させていくこととなろうが、その形はかなり流動的である……この場合、総評の名称を継続して使うのか、新しい名称にするのかは、さらに検討する必要はある。

(2) 総評解体を断乎として拒否しつづけ、総評を継承する新たな連合体を組織化しようとするわれわれの決断がなければ、日本の労働運動は労資協調路線の流れと統一労組懇との二潮流となってしまうことが想定される。だが、統一労組懇に戦闘的労働者のすべてを組織することはなかなか難しいと判断される。社会党左派、社民左派、無党派左派の労働者、少なくともこれらの思想をもった活動家は統一労組懇に参加することは難しい。したがって彼らのよって立つべき拠点がなくなってしまうのである。ここに客観的にみて新しい左派連合組織の基盤があるのである。

(3) この連合体(新生総評)の路線は、資本や権力とたたかって労働者・勤労者の生活と権利を守り、職場抵抗と反合理化のとりくみを強め、平和と民主主義擁護のために努力することを基本とする。そのため、あらゆる労働者・勤労者の力を結集する統一戦線

形成をめざす。さらに、あらゆる革新政党と固い協力関係をつくり、共闘するのは当然である。

(4) この連合体は、当然大企業の近代的労働者を組織する。彼らは連合体の中核の一つである。同時に中小労働者、下請・孫請労働者の組織化を重視する。パート・派遣労働者や内職労働者に特別の注意を払わねばならない。また、青年労働者の教育と組織にも重点をおく。

さらに地区・県段階の組織を重くみる。
組織方針を機構の上で次のように生かすことを考えたい。

一定の組合員数に応じて選ばれる各組合選出の代議員をもって構成する決議機関を設ける。方針決定に当たっては諮問委員会の同意を得た上で決定されなければならない。諮問委員会は、各階層別に同数選ばれる者で構成する——(イ)大企業労働者、(ロ)中小・下請・孫請、(ハ)パート・派遣労働者、(ニ)婦人労働者、(ホ)青年労働者、など五つのグループをとりあえず設ける。

諮問委員会の目的は、組合民主主義と大衆路線を重視し、労働運動の活性化をはかるためのものである。(以下略)

以上、「連合」の発足過程、および発足にともなう諸反響、現存のナショナル・センター、傘下組合の動向、「連合」批判・対抗勢力の動向などについて概観した。

日本の労働戦線は現在まさに一大再編の過程そのものをたどっていることが、以上の概観を通じても見てとることができよう。そこで、すぐれて本質的に問われている問題は、古くして新しい問題、すなわち労働組合とは何か、労働組合運動はどうあるべきかという問題である。その問題が、二一世紀をも展望する歴史的転換期において、さまざまな政治的・経済的・社会的諸背景とその変動のなかで問われている。そうしたものとして、日本の労働戦線の一大再編の進行過程について、ひきつづいて、おおいに注目視することが必要であろう。

【参考資料】(1)総評、同盟、中立労連、全民労協、統一労組懇、各大会・総会資料、(2)『総評新聞』、『全民労協ニュース』、(3)『週刊労働ニュース』、『連合通信』、『朝日新聞』、(4)『連合結成大会報告書』、(5)氏原正治郎監修『資料労働戦線統一』(労働教育センター、一九八八年)、(6)芦村庸介『連合司令部』(第一書林、一九八七年)、(7)矢加部勝美編著『全民労協の研究』(日本生産性本部、一九八〇年)、(8)『日本労働年鑑』各年版

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
